

令和3年度岩手県医療審議会医療計画部会議事録

日時：令和4年2月14日（月）17：00～18：00

場所：岩手県庁12階 特別会議室

1 出席者

別添出席者名簿のとおり

2 議事録

〔佐々木医療政策室長〕

事務局の医療政策室長の佐々木でございます。

ただいまから、令和3年度岩手県医療審議会 医療計画部会を開催いたします。

暫時、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、委員11名中全員が御出席されておりますので、「岩手県医療審議会部会設置運営要領」第5による定足数を満たしている旨御報告いたします。

また、委員の変更等について御報告いたします。

岩手県国民健康保険団体連合会専務理事 鈴木浩之様に変更しまして、専務理事 内宮明俊様が新たに委員に就任されましたので御報告いたします。

〔内宮明俊委員〕

よろしくお願いいたします。

〔佐々木医療政策室長〕

それでは、次第の「2 議事」に入ります。

議事の進行につきましては、本間部会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

〔本間博部会長〕

本日は、お忙しい中、御参加いただきありがとうございます。

本会の部会長であります本間でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、委員の皆様におかれましては、本県の新型コロナウイルス感染症への対策に当たり、これまで検査体制や医療提供体制、ワクチン接種体制の整備等への多大な御支援、御協力に対し、深く感謝申し上げます。

現在、国では、令和6年度からの次期医療計画に新型コロナウイルス感染症のような新興感染症等の医療対応を新たに盛り込み、具体的な取組事項や数値目標等について検討を進めており、本県においても、今般の新型コロナウイルス感染症への対応から得られた知見等を踏まえ、今後、関係機関の皆様と協議・調整を行いながら、次期医療計画の策定に向けた検討を進めていければと考えております。

本日の議事につきましては、三次救急医療体制の充実など、本県の医療体制を推進するために必要な内容となっておりますので、委員の皆様からは、忌憚のない御意見を頂戴したいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従って議事を進めますのでよろしくお願いいたします。

まず、協議事項「(1)岩手県三次救急医療体制の充実について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 鎌田特命参事兼地域医療推進課長から、資料1により説明。

〔本間博部会長〕

ただ今の説明について、質問・意見等ありましたらお願いします。

〔伊藤達朗専門委員〕

病院機能評価の説明がありましたけれども、大体普通は二次救急だと水準Ⅱに分類されるんですけども、中身からいうと、救命救急センター同等以上ということになると思います。

それで、実際やってる内容を見ると、今でも、二次救急医療機関ではありながら、三次救急と同じ役割を担っている状況でありますので、大学病院は高度救命救急として全県をカバーしなければならないと思いますので、大学病院との棲み分けとして、中央病院が三次救急のいわゆる救命救急センターの認定を受けるということについては賛成いたします。以上です。

〔本間博部会長〕

その他ございませんでしょうか。

他になれば、次に進みます。

続いて、協議事項「(2)届出により一般病床等を設置する診療所について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 中田医務課長から、資料2（別紙1～3）により説明。

〔本間博部会長〕

ただ今の説明について、質問・意見等ありませんでしょうか。Webで参加されている先生方からも何かありませんでしょうか。

なければ、次に進みます。

次に報告事項に移ります。報告事項(1)から(6)について、事務局から一括で説明をお願いします。

事務局から、資料3から資料8について、一括で説明。

〔本間博部会長〕

ただ今の説明について、質問等ありましたらお願いします。

畑澤委員どうぞ。

〔畑澤博巳委員〕

地域医療介護総合確保基金についてお尋ねしたいと思います。

現在の医療計画の中で、医療従事者の確保に関する事業というものがあり、その中には医師、看護師に対する具体的な修学資金の貸与といった面で記載となっております。

薬剤師につきましては、現在、人口10万人当たりの人数が、全国下から数えて3番目か4番目ぐらいで、非常に少ない状況であります。

そのような状況において、昨年12月24日に、厚労省から地域医療介護総合確保基金を活用した薬剤師修学資金貸与事業の取り扱いについてという文書が発出されておりました、この中には、取り組みについて非常に具体的に書かれています。

本県においては、今後この薬剤師の確保事業についてどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

〔医療政策室 日山主任〕

地域医療介護総合確保基金の担当である、私の方でお答えさせていただきます。

お話のあったとおり、奨学金の創設について、基金での実施が可能という話は国から基金担当の方にも、あと、薬剤師を所管しております健康国保課の方にも通知が来ているのを把握しております、事業創設についてもお話が方々を通じてお話が来ていることも確認しております。

健康国保課においては、制度設計や実際に事業を実施するかどうかも含めて、検討しているところというふう聞いております。

〔畑澤博巳委員〕

当県における薬剤師については、薬学部もあるわけではあるのですが、どうしても中央の方に流れてしまって、6年制になったために就学資金というのも非常に大きなものがありまして、卒業するとそれはすぐ返さなければならない。

そうすると、返すとなると給料が高い中央の方に就職するというような傾向が見られます。

ぜひ、この具体的なものには資金の1.5倍ぐらいの年月を県内で勤めれば、返還する必要がないというようなことも書かれていますので、薬剤師が県内に何人でも残ってもらえるような対策をぜひ考えていただきたいなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

〔本間博部会長〕

その他、他の委員の皆様からありますでしょうか。

なければ、事務局で準備した議事は以上となりますが、これまでの議事内容で他に何かございませんでしょうか。

それでは進行を事務局にお返しします。委員の皆様、進行にご協力いただきありがとうございました。

〔事務局 佐々木医療政策室長〕

本間部会長ありがとうございました。

それでは、次に次第の「3 その他」ですが、皆様方から何かございますでしょうか。

本日は、本間部会長はじめ委員の皆様におかれましては、本日のご審議大変ありがとうございました。本日の協議事項については、後ほど開催を予定しております医療審議会において審議させていただく予定としております。

それでは最後に野原部長から、閉会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

〔事務局 野原保健福祉部長〕

コロナ禍にありまして、委員の皆様大変お忙しい中、本日の計画部会、貴重なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。

本日、報告事項をちょっと多くご報告させていただきましたけれども、論点としては、次の第8次医療計画が令和6年度から始まるということで、本格的には令和5年度から計画部会で審議いただくこととなりますけれども、その中で、特に新興感染振興関連の対策について、医療計画に位置付けられるということ。

あとは岩手県でもまだまだ大きな課題であります、周産期医療でありますとか、がん医療、また循環器医療など、こうしたものについて、どう位置付けで行くのかについて、今後ご審議いただきたいというふうに考えております。

コロナ禍においてまだまだ労働省の方も審議の方も進んでない部分がございますけれども、国の審議の状況等を見ながら、この計画部会において、議論等が必要となる点について報告させていただき、審議していただければと思います。

また、本日報告事項でコロナの対応についても報告させていただきましたが、オミクロン株について、首都圏の状況を見ますと、幾らかピークアウトの兆しが少し見えてきたかなという状況であります。一方で第5波のように急速には下がらないだろうと分析をされており専門家が多いという風に理解をしております。

まだまだ医療の対応と、また、ワクチンの対応等で各委員の先生方におかれましてはご支援、ご協力をいただければと思っております。本日はご審議いただきまして、ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

〔事務局 佐々木医療政策室長〕

それでは、以上をもちまして令和3年度岩手県医療審議会医療計画部会を終了いたします。本日はありがとうございました。

別添 出席者名簿

区分	氏名	所属	役職	備考
委員	久保田 公宜	一般社団法人岩手県医師会	常務理事	
委員	坂田 清美	岩手医科大学医学部衛生学公衆衛生学講座	教授	(オンライン出席)
委員	佐藤 保	一般社団法人岩手県歯科医師会	会長	部会長職務代理 (オンライン出席)
委員	内宮 明俊	岩手県国民健康保険団体連合会	専務理事	
委員	高橋 弘美	岩手県地域婦人団体協議会	理事	
委員	樋澤 正光	全国健康保険協会岩手支部	支部長	(オンライン出席)
委員	畑澤 博巳	一般社団法人岩手県薬剤師会	会長	
委員	本間 博	一般社団法人岩手県医師会	副会長	部会長
専門委員	磯崎 一太	洋野町国民健康保険種市病院	院長	(オンライン出席)
専門委員	伊藤 達朗	岩手県立中部病院	院長	
専門委員	伴 亨	日本精神科病院協会岩手県支部	支部長	